

「日本音楽財団・全国公立文化施設協会共同事業 ストラディヴァリウス・コンサート」 令和8年度公演開催施設公募要項

公益財団法人日本音楽財団(以下「日本音楽財団」という。)と公益社団法人全国公立文化施設協会(以下「全国公文協」という。)は、以下のとおり「日本音楽財団・全国公立文化施設協会共同事業 ストラディヴァリウス・コンサート」令和8年度公演開催施設を公募いたします。

1. 目的

本事業は、日本国内における音楽文化の振興と普及に寄与することを目的として、実施します。

2. 内容

- (1) 採択団体には、応募時に申請した公演開催施設において、日本音楽財団が保有する名器(ストラディヴァリウスもしくはガエルネリ・デル・ジェス)の被貸与者出演による公演を、日本音楽財団、全国公文協、採択団体の3者の共同主催公演として開催していただきます。
- (2) 出演者及び使用楽器は以下のとおりです。また演奏曲目は、日本音楽財団及び全国公文協が協議し、決定します。
 - ・出演者: Vn. ジュゼッペ・ジッポーニ / Pf. 三又瑛子
 - ・使用楽器: ストラディヴァリウス 1722年製ヴァイオリン「ジュピター」
- (3) 出演者及び伴奏者の出演料は、日本音楽財団が負担いたします。その他、負担区分については、別紙1をご参照ください。
- (4) 公演開催による収入が採択団体の負担する経費額を上回った場合、その差額は、日本音楽財団及び全国公文協と合意の上、地域に在住する音楽家による地元へのアウトリーチ公演など、地域の音楽文化振興事業の実施により、地元へ還元していただきます。また、公演開催による収入が採択団体の負担する経費額を下回った場合、その差額は採択団体にご負担していただきます。
- (5) 採択団体とは、公演開催のため、別紙2契約書を締結します。
- (6) 採択後、止むを得ない事情により、出演者、公演日程等を変更する場合があります。
- (7) 契約書内容、公演タイトルについては、日本音楽財団及び全国公文協と採択団体との話し合いにより、変更する場合があります。

3. 応募資格

応募可能な団体は、法人格を持つ団体であり、かつ以下の各項目のすべてに該当する施設の所有者もしくは管理者で、公演開催後に地元への還元事業を実施できる団体とします。

なお、施設の管理者が応募する場合で、法人格を有しない共同事業体等が管理を行っている施設においては、共同事業体等の構成員のうち法人格を有する団体をご応募ください。

- (1) 日本国内に立地し、弦楽器のリサイタル公演開催が可能な公立文化施設であること。
- (2) 公演の開催に必要なスタッフや伴奏用ピアノの手配等が可能であること。
- (3) 令和8年10月31日(土)～11月3日(火・祝)の期間に、弦楽器のリサイタル公演開催が可能な日程を有していること。
- (4) 施設が立地する地域の文化振興及び鑑賞者層の拡大に、常日頃より努力していること。
- (5) 採択された場合、責任をもった公演の開催及び適切な還元事業の実施ができること。

4. 応募要領

(1) 提出書類

- ・下記①～⑨の書類をそれぞれ PDF 化して指定のファイル名としたものをひとつの ZIP ファイルにまとめ、データにてご提出ください。
- ・様式を指定していない項目については、必ず A4 用紙縦使い(⑨を除く)で作成してください。
- ・データ提出にあたっては、メールに直接添付はせず、必ずオンラインストレージサービス (firestorage やギガファイル便など)を使用してご提出ください。

① 応募申込書(様式 1)

ファイル名:(団体名)1_応募申込書.pdf

② 応募団体の概要について(様式 2)

ファイル名:(団体名)2_団体概要.pdf

③ 公演開催施設及びホールの概要について(様式 3)

ファイル名:(団体名)3_施設概要.pdf

④ 公演可能日記入表(様式 4)

ファイル名:(団体名)4_公演可能日記入表.pdf

⑤ 公演当日の運営体制について(様式指定なし)

ファイル名:(団体名)5_当日運営体制.pdf

⑥ 応募団体による地域文化振興の実績(様式指定なし)

A4 用紙 2～5 枚にまとめてください。

ファイル名:(団体名)6_文化振興実績.pdf

⑦ 公演開催後に行う地域への還元事業の提案(様式指定なし)

具体的な提案を A4 用紙 2～5 枚にまとめてください。

ファイル名:(団体名)7_還元事業提案.pdf

⑧ 応募団体の定款(様式指定なし/応募団体が地方自治体の場合は提出不要)

ファイル名:(団体名)8_定款.pdf

⑨ 補足資料(様式指定なし:A4 用紙サイズであれば、縦使い・横使いいずれも可)

補足資料がある場合はこちらへ記入し、単一の PDF ファイルにまとめて、ご提出ください。
なお、開催予定ホールの客席図面・舞台図面が HP にて公開されていない場合には、PDF 化して当ファイルに含めて下さい。

ファイル名:(団体名)9_補足資料.pdf

※ファイル名の例:全国公立文化施設協会 1_応募申込書.pdf

(2) 応募締切

令和 7 年 7 月 7 日(月)正午(必着)

(3) 応募方法

Eメールにてご応募ください。なお、令和 7 年 7 月 8 日(火)正午までに全国公文協担当より応募書類到着の連絡がない場合には、同日 15:00 までに担当あて、必ず電話にて問い合わせをお願いします。

メールタイトル:ストラディヴァリウス・コンサート応募

応募先メールアドレス:nmf_concert@zenkoubun.jp

5. 審査について

(1) 審査基準及び審査方法

下記の各項目を主な審査基準とし、日本音楽財団及び全国公文協が共同して厳正な審査を行います。なお、審査内容は公表いたしません。

- ① 公演開催施設は、リサイタル公演を開催できる環境を有しているか。
- ② 応募団体は、地域の文化振興及び舞台芸術創造活動者層の拡大を、日頃から積極的に推進しているか。
- ③ 還元事業の計画は、クラシック音楽の鑑賞者層の拡大や演奏家のスキルアップ等に寄与する計画となっているか。

(2) 審査結果の発表

採択団体(2施設程度)は、令和7年7月18日(金)までに、公益社団法人全国公立文化施設協会HP等において発表します。

6. (参考)令和7年度公演について

- ・出演者:Vn.吉本梨乃/Pf.金子三勇士
- ・使用楽器:ストラディヴァリウス 1736年製ヴァイオリン「ムンツ」
- ・公演日時/会場/料金

(1) 令和7年11月8日(土)13:30開演

会場:市川町文化センターひまわりホール(兵庫県市川町)

料金:前売一般2,000円/前売高校生以下1,000円

(2) 令和7年11月9日(日)16:00開演

会場:名寄市民文化センター大ホール(北海道名寄市)

料金:一般2,000円/高校生以下及び70歳以上1,000円

7. その他

(1) チケット料金の設定について

チケット料金は、公演開催団体に設定していただきますが、第1項の目的を逸脱せず、また多くの方が来場しやすい料金設定としてください。なお、招待客も含めた最終的な集客率は、ホールキャパシティの8割程度以上を想定しています。

(2) 施設の使用について

公演日前日午後1時より、リハーサル等のために施設を使用する場合があります。様式4のご記入にあたっては、前日にリハーサルを行うことを前提としてください。

(3) 録音・録画時の客席の使用について

録音・録画時に座席を使用する場合があります。使用場所等は、別途打合せにて決定します。

(4) 提出時の注意事項

ファイル形式やファイル名が指定と異なっていないかを再度確認の上、ご応募ください。

8. 問い合わせ・応募先

公益社団法人全国公立文化施設協会

日本音楽財団・全国公立文化施設協会共同事業担当

E-mail:nmf_concert@zenkoubun.jp

TEL:03-5565-3030(土日祝を除く11:00~16:00)

別紙1（負担区分）

業務・経費内容	業務	経費	備考
出演者の旅費（滞在費、食費含）	甲	甲	
出演者への謝金	甲	甲	
出演者への旅行保険の付保	甲	甲	
楽器保険の付保	甲	甲	
日本音楽著作権協会への申請と使用料	丙	甲	
公演チラシ・プログラム冊子制作	丙	丙	曲目解説費用を含む
事業チラシの制作（注1）	乙/丙	丙	A4 両面、乙業務はデザイン発注のみ
乙担当職員の旅費（宿泊費、日当含）	乙	丙	（注2）（注3）
広報	乙/丙	丙	
入場券作成・販売	丙	丙	
使用施設手配	丙	丙	リハーサル時を含む
使用施設付帯設備（ピアノ含む）手配	丙	丙	リハーサル時を含む
ピアノ調律	丙	甲	
譜めくり	丙	甲	
舞台（舞台監督含む）、音響、照明	丙	丙	各ポジションとも専門知識を有する方を配置してください。
ホール案内	丙	丙	
プログラム配布	丙	丙	
ホール警備	丙	丙	
賠償責任保険、傷害保険の付保	丙	丙	来場者、出演者、スタッフ対象
写真撮影	甲/丙	甲	
録音・録画	甲/丙	甲	<ul style="list-style-type: none"> ・記録用 CD 制作 ・配信用動画制作 ・著作権は甲に帰属

甲：公益財団法人日本音楽財団／乙：公益社団法人全国公立文化施設協会

丙：公演開催団体

注1：本事業の主旨を記載したチラシで、公演当日の来場者及び還元事業の来場者全員に配布いただきます。

注2：乙の旅費規定に基づき、役員や管理職等でない職員の金額を積算し、丙に請求します。

注3：還元事業を実施する場合においては、そのうち1回への旅費を含みます。

別紙2

『日本音楽財団・全国公立文化施設協会共同事業ストラディヴァリウス・コンサート』 公演開催に関する契約書

公益財団法人日本音楽財団（以下「甲」という。）、公益社団法人全国公立文化施設協会（以下「乙」という。）、**（公演開催団体）**（以下「丙」という。）は、甲と乙が令和7年3月10日に締結した合意書に基づき、令和 年 月 日に**（公演開催施設）（ホール名）**で開催する公演の業務と経費の分担等に関し、次のとおり契約を締結する。

第1条（公演名）

日本音楽財団・全国公立文化施設協会共同事業
ストラディヴァリウス・コンサート

（演奏者名） ヴァイオリン・リサイタル

第2条（公演日時、場所）

令和 年 月 日（ ） 時開演

（公演開催施設）（ホール名）（キャパシティ）

（公演開催施設住所）

第3条（主催・助成）

主催：公益財団法人日本音楽財団
公益社団法人全国公立文化施設協会

（公演開催団体）

助成：公益財団法人日本財団

第4条（出演者）

（演奏者名）（貸与楽器名）使用）

（伴奏者名）（ピアノ）

2 前項の出演者は、やむを得ない事情により変更となる場合がある。

第5条（構成及び曲目）

甲、乙の協議により決定し、丙に提示する。

第6条（業務及び経費負担）

甲、乙、丙の業務分担及び経費負担の詳細は別表のとおりとする。

第7条（入場料収入）

- （1）丙は、本公演の開催による収入の内訳について甲の承認を得た上で、その全額を丙の収入とする。
- （2）乙の事業立会いにかかる経費については、乙が立て替え、丙に請求する。
- （3）公演開催による収入が経費を上回った場合、丙は、甲、乙と協議の上、上回った額を丙の地域の音楽文化振興事業に充当する。
- （4）公演開催による収入が経費を下回った場合、丙はその差額を負担する。

第8条（広報宣伝）

丙が本公演の広報宣伝物を作成しようとする場合、その内容について事前に甲及び乙の承認を受けなければならない。

第9条（関係者用招待席、録画録音用席）

丙は、甲の関係者（出演者用、動画収録用含む）の招待席として15席、乙の関係者用として4席確保する。

第10条（解約）

甲、乙、丙は、以下の各号のいずれかに該当する事態が生じた時に、本契約を直ちに解除することができる。

- （1）本契約に違反したとき。
- （2）自ら又はその役員・従業員等が暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等反社会的勢力に該当したとき。

第11条（不可抗力）

- （1）本公演の内容に変更が生じたときは、甲、乙、丙は各々に対し速やかに通知するものとし、第6条に定めた「業務及び経費負担」に基づき、変更による影響を最小限にとどめるように努力するものとする。
- （2）本公演が不可抗力（地震、火災、風災害、雪害、戦争、クーデター、ゼネスト、

法定伝染病の法適用区域になったための禁足又は隔離等及び著しい利用交通機関の遅延)によって履行できなくなったときは、甲、乙、丙協議の上、契約を変更、延期、又は中止することができる。この場合、甲、乙、丙はそれぞれが被った損害について各自が負担し、他者には損害の賠償を請求しないものとする。また、損害補填のための保険契約については、それぞれの判断により行うものとする。

第12条 (その他)

本契約書に定めのない事項が生じた際、又は、本契約書の各項の解釈につき疑義が生じた時は、甲、乙、丙は誠意をもって協議の上解決するものとする。

上記の証として本書3通を作成し、甲、乙、丙それぞれ記名押印の上、各々1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 東京都港区赤坂1-2-2
公益財団法人日本音楽財団
会 長 海老沢 勝二

乙 東京都中央区銀座2-10-18
公益社団法人全国公立文化施設協会
会 長 野村 萬斎

丙

第6条別表

業務・経費内容	業務	経費	備考
出演者の旅費（滞在費、食費含）	甲	甲	
出演者への謝金	甲	甲	
出演者への旅行保険の付保	甲	甲	
楽器保険の付保	甲	甲	
日本音楽著作権協会への申請と使用	丙	甲	
公演チラシ・プログラム冊子制作	丙	丙	曲目解説費用を含む
事業チラシの制作（注1）	乙/丙	丙	A4両面、乙業務はデザイン発注のみ
乙担当職員の旅費（宿泊費、日当	乙	丙	（注2）（注3）
広報	乙/丙	丙	
入場券作成・販売	丙	丙	
使用施設手配	丙	丙	リハーサル時を含む
使用施設付帯設備（ピアノ含む）手	丙	丙	リハーサル時を含む
ピアノ調律	丙	甲	
譜めくり	丙	甲	
舞台（舞台監督含む）、音響、照明	丙	丙	各ポジションとも専門知識を有する方を配置してください。
ホール案内	丙	丙	
プログラム配布	丙	丙	
ホール警備	丙	丙	
賠償責任保険、傷害保険の付保	丙	丙	来場者、出演者、スタッフ対象
写真撮影	甲/丙	甲	
録音・録画	甲/丙	甲	・記録用CD制作 ・配信用動画制作 ・著作権は甲に帰属

注1：本公演の主旨を記載したチラシで、公演当日の来場者及び還元事業の来場者全員に配布いただきます。

注2：乙の旅費規定に基づき、役員や管理職等でない職員の金額を積算し、丙に請求します。

注3：還元事業を実施する場合には、そのうち1回への旅費を含みます。